

郡山市上下水道局公告第102号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和8年4月15日付け令和8年郡山市上下水道局公告第9号の規定によるものとする。

令和8年8月25日

郡山市上下水道局事業管理者 緑川 光博

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第26100185号	
2	業 種	土木設計	
3	委 託 名	荒井浄水場電気設備更新実施（基本）設計委託	
4	施 行 場 所	郡山市荒井町字仲田 地内	
5	施 行 期 限	令和9年3月15日	
6	委 託 概 要	(1) 中央監視設備 一式 (2) 高圧受変電設備 一式 (3) 非常用自家発電設備 一式	
7	支 払 条 件	前金払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	電 子 契 約	対象	

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	委 託 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和8年9月9日（水）午前8時30分から 令和8年9月10日（木）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和8年9月11日（金）午前9時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和7・8年度有資格業者名簿（測量等又は製造・販売）に登録されている者であること。	
	登録業種	土木設計
	所在地要件	無し
3	次に掲げる登録要件を全て満たす者であること。	
	部門	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）に基づく「上水道及び工業用水道部門」及び「電気電子部門」のいずれにも登録をしている者
	その他の要件	無し
4	次に掲げる要件を満たす技術者を全て配置することができる者であること。	
	資格要件	(1) 管理技術者 技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士の資格を有する者、あるいは、シビルコンサルティングマネージャ（上水道及び工業用水道）の資格を有する者であること。 (2) 照査技術者 技術士法施行規則第2条第4号に規定する電気電子部門（選択科目「電気設備」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「電気設備」）の技術士の資格を有する者、あるいは、シビルコンサルティングマネージャ（電気設備）の資格を有する者であること。
	その他の要件	無し
5	施行実績	過去10年以内（本公告の公告日の10年前から郡山市上下水道局制限付一般競争入札実施要綱（令和7年3月31日制定）第6条に規定する入札参加申請書の提出期限日までの間）に、国、地方公共団体において発注された、公称施設能力40,000m ³ /日以上以上の規模を有する浄水場の電気設備更新設計業務を元請として完成・引渡が完了した実績のある者であること。

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和8年9月10日（木）午後11時
2	設計図書等に対する質問期限	令和8年9月1日（火）午後3時
3	質問の回答期限	令和8年9月3日（木）
4	入札参加の方法	当該入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うことを要せず、入札期間内に入札書を提出することにより入札に参加できる。

※ 電子入札利用時間は、午前8時から午後10時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）